	二　次に掲げる地点の間で供用されている区間 イ　岡山市北区高松田中にある高速自動車国道中国横断自動車道岡山米子線と一般国道百八十号との交点 ロ　総社市種井にある一般国道百八十号の指定区間と指定区間外の区間との接点

別表第三の六十八の項を次のように改める。

六十八　一般国道二百一号	一　次に掲げる地点の間で供用されている区間（行橋市行事五丁目にある一般国道二百一号と福岡県道二十八号との交点を経由するものに限る。） イ　行橋市吉国にある一般国道二百一号同士の交点 ロ　福岡県京都郡苅田町二崎にある一般国道二百一号同士の交点 二　次に掲げる地点の間で供用されている区間 イ　福岡県糟屋郡篠栗町篠栗にある一般国道二百一号同士の交点 ロ　同県田川郡糸田町糸ヶ池にある一般国道二百一号同士の交点

別表第三の七十五の項を次のように改める。

七十五　一般国道二百三十五号	次に掲げる地点の間で供用されている区間 一　北海道勇払郡厚真町上厚真にある一般国道二百三十五号と北海道道二百八十七号との交点 二　同道沙流郡日高町富川北にある一般国道二百三十五号と一般国道二百三十七号との交点

別表第三の八十四の項を次のように改める。

八十四　削除	

別表第三の九十二の項を次のように改める。

九十二　一般国道三百五十七号	次に掲げる地点の間で供用されている区間 一　東京都品川区東品川一丁目にある一般国道三百五十七号と東京都道三百十六号との交点 二　同区北品川二丁目にある一般国道十五号と一般国道三百五十七号との交点

別表第四の九の項を次のように改める。

九　一般国道百十三号	一　次に掲げる地点の間で供用されている区間（新潟市中央区竜が島一丁目にある一般国道百十三号と新潟県道四百六十四号との交点を経由するものに限る。） イ　新潟市中央区万代四丁目にある一般国道七号と一般国道百十三号との交点 ロ　同市東区津島屋八丁目にある一般国道百十三号と新潟県道十七号との交点

	二　次に掲げる地点の間で供用されている区間 イ　新潟県北蒲原郡聖籠町大夫興野にある一般国道百十三号と新潟県道五百五十六号との交点 ロ　同町東港五丁目にある一般国道百十三号と聖籠町道三百三十五号との交点 三　次に掲げる地点の間で供用されている区間 イ　新潟市北区白勢町にある一般国道百十三号と新潟県道百五十八号との交点 ロ　同区笹山にある一般国道百十三号と新潟県道四十六号との交点 四　次に掲げる地点の間で供用されている区間 イ　福島県相馬郡新地町駒ヶ嶺鴻ノ巣にある常磐自動車道と一般国道百十三号との交点 ロ　相馬市塚部字古川尻にある一般国道六号と一般国道百十三号との交点

別表第四の二十の項の次に次のように加える。

二十の二　九号	一般国道百四十　一般国道百四十九号の全区間
二十の三　号	一般国道百五十　次に掲げる地点の間で供用されている区間 一　静岡市清水区日の出町にある一般国道百五十号の起点 二　同区駒越東町にある一般国道百五十号と静岡県道百九十九号との交点

別表第四の二十三の項の次に次のように加える。

二十三の二　十四号	一般国道百五　一般国道百五十四号の全区間

別表第四の二十四の項を次のように改める。

二十四　号	一般国道百五十五　次に掲げる地点の間で供用されている区間 一　知多市南浜町にある一般国道百五十五号と愛知県道四十六号との交点 二　東海市元浜町にある一般国道百五十五号と東海市道元浜七号線との交点

別表第四の二十五の項の次に次のように加える。

二十五の二　十四号	一般国道百六　次に掲げる地点の間で供用されている区間 一　四日市市千歳町にある一般国道百六十四号の起点 二　同市尾上町にある一般国道百六十四号と三重県道六号との交点

別表第四の二十九の項を次のように改める。

二十九　号	一般国道百七十四　一般国道百七十四号の全区間